

中小企業・小規模事業者の賃上げ支援策について

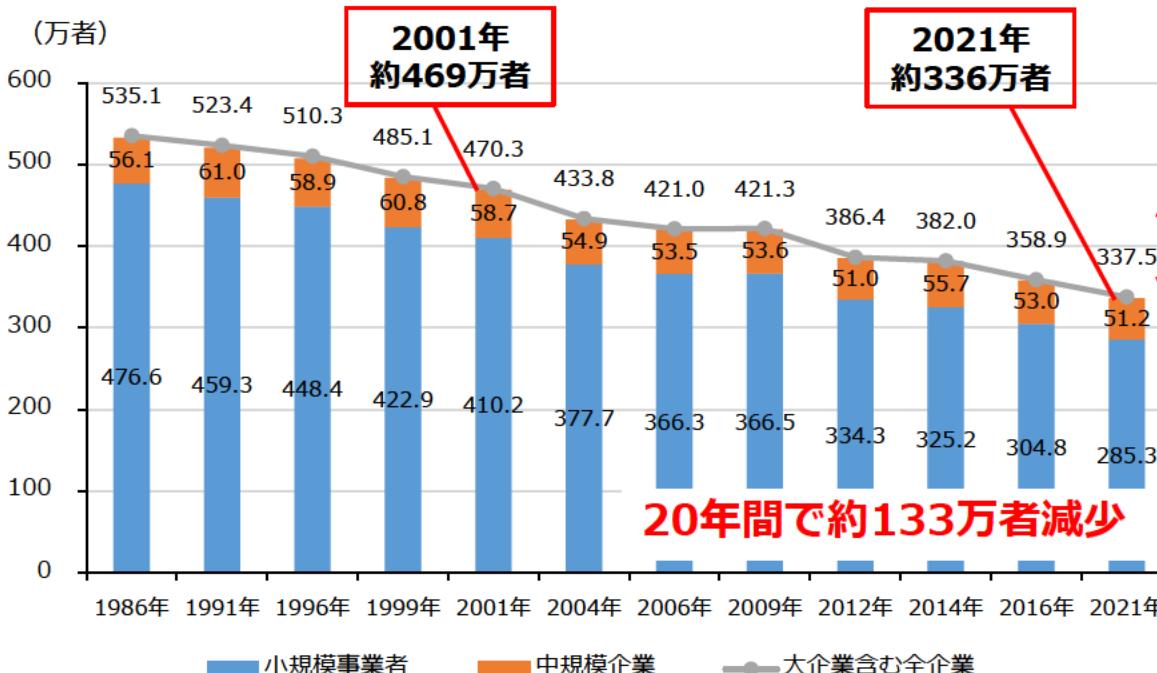
2026年1月

中小企業庁

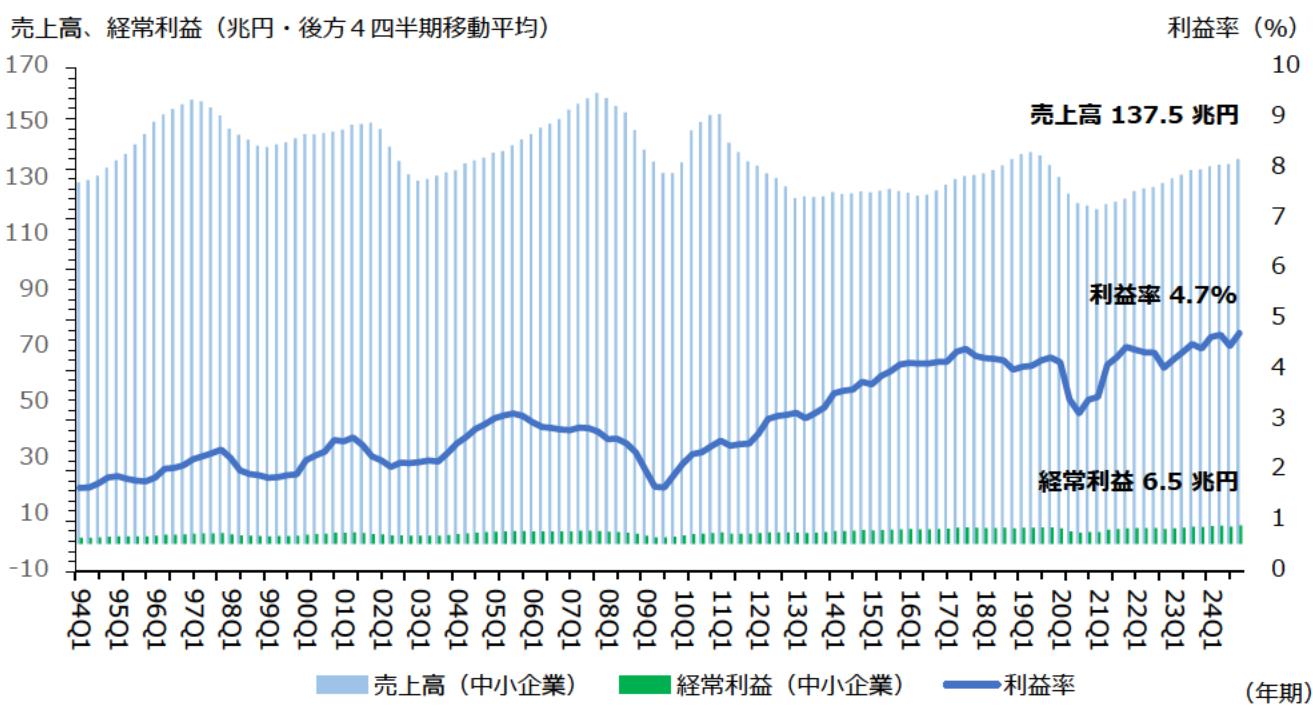
中小企業の現状

- 中小企業は全企業の99.7%であり、雇用の7割を担い、また、中小企業の付加価値創出額は我が国全体に対して5割以上を占めるなど我が国の経済・雇用両面での中心を担う。
- 一方で、中小企業の数は1980年以降から減少傾向。2001年約469万者が、2021年には約336万者に。人口減少・少子高齢化の中で、人材が最も貴重な経営資源であり課題。人材を有効に活用しつつ中小企業の「稼ぐ力」を強化し、賃上げの原資を確保する。
- 中小企業政策は生産性革命推進事業（2019～）等成長に向けた政策展開を行う中、持続化給付金（2020～2021～）、ゼロゼロ融資（2020～2022）といったコロナ禍の過渡期的な政策を経て、企業の成長を重視したスケールアップ型支援、パワーアップ型支援への再転換期。

中小企業数の推移



売上高・経常利益・利益率の推移



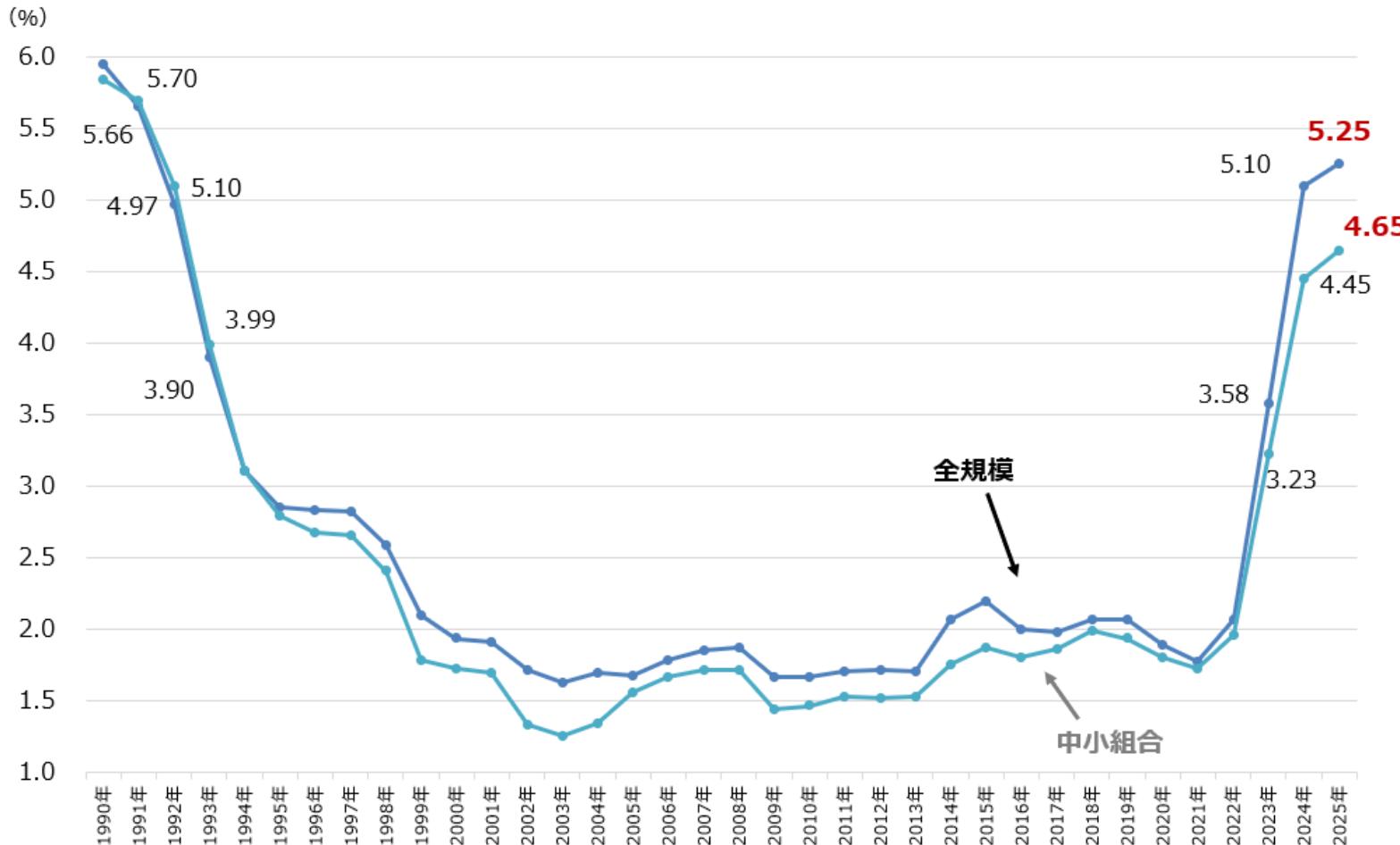
資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成21年経済センサス基礎調査」、「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」、「平成28年経済センサス活動調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1.中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。 2.金融業、保険業は含まない。

賃上げ：33年ぶりの水準の継続

- 2024年の春季労使交渉賃上げ率（最終集計結果）は5.10%と、1993年以来33年ぶりの5%超えとなる高い伸び。
- 2025年の春季労使交渉賃上げ率（最終集計結果）は、5.25%（中小組合は4.65%）。



※1：調査対象は、連合加盟企業の組合。「中小組合」は、組合員数300人未満の組合。

※2：賞与等を含まない月例賃金ベース。平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）の集計。

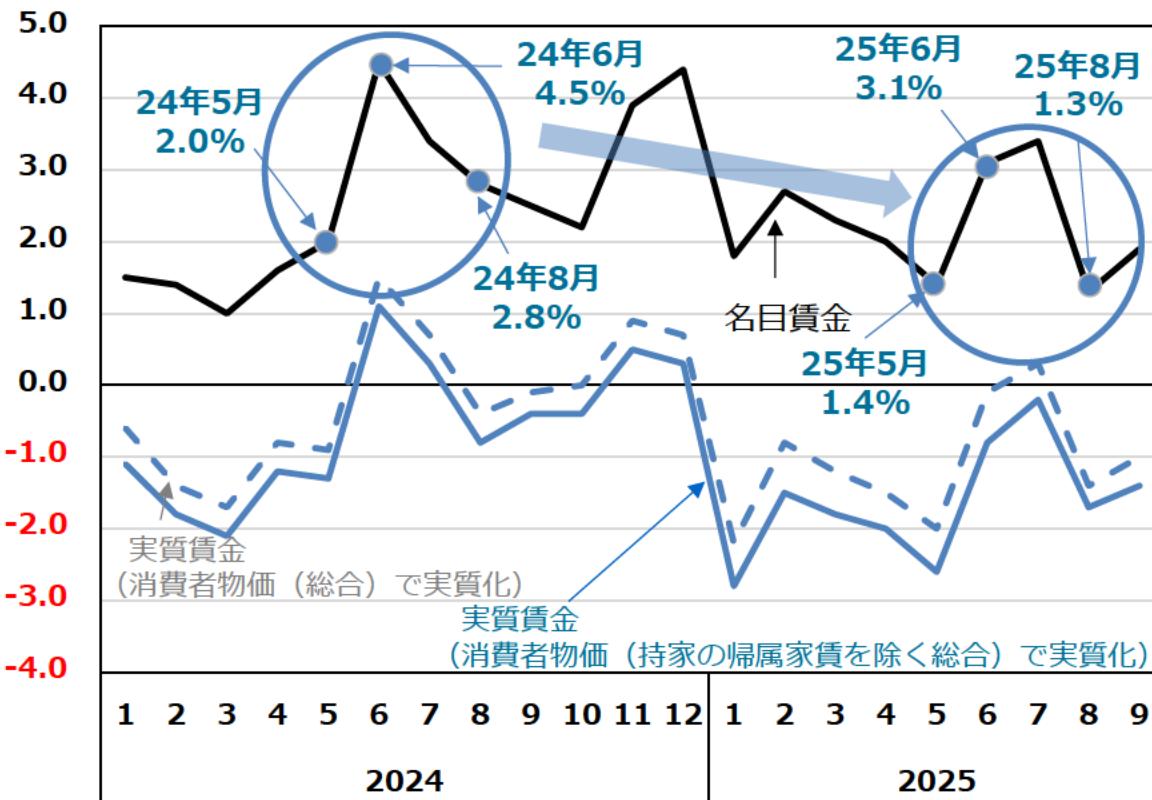
※3：1990年～2024年については最終集計結果、2025年については第6回回答集計結果であり、今後数字が変動する可能性がある。

(出典) 日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」

足下の賃上げの状況

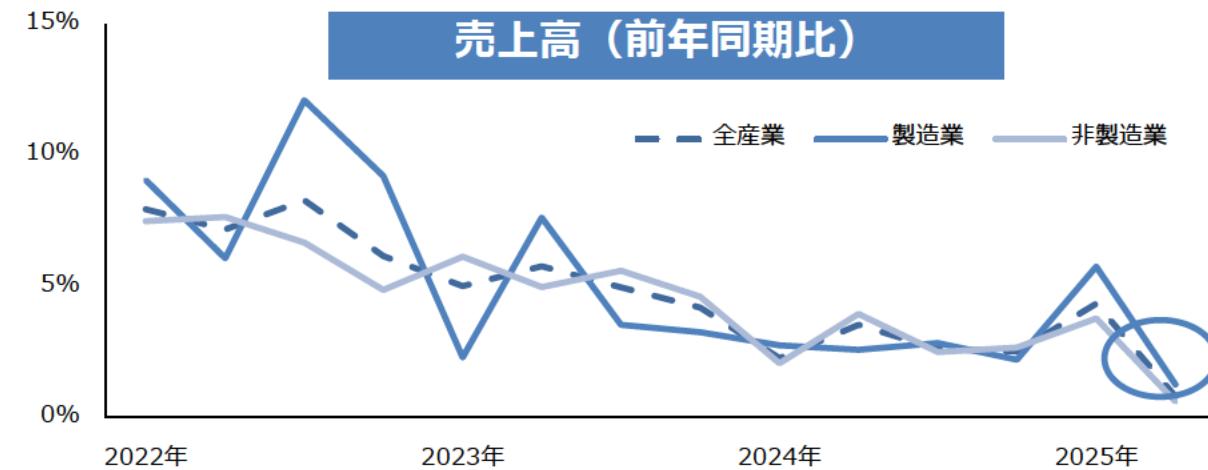
- 様々な経済環境もあり、実質賃金がプラスにはなっていない。
- また、足下の名目賃金の伸び率は低下傾向を示しており、25年8月時点では1.3%にとどまる（前年同期は2.8%）。
- さらに、米国関税の影響もあり製造業を中心に業績悪化が懸念され、経常利益は前年同期比で11.5%減。

名目賃金と実質賃金（現金給与総額）

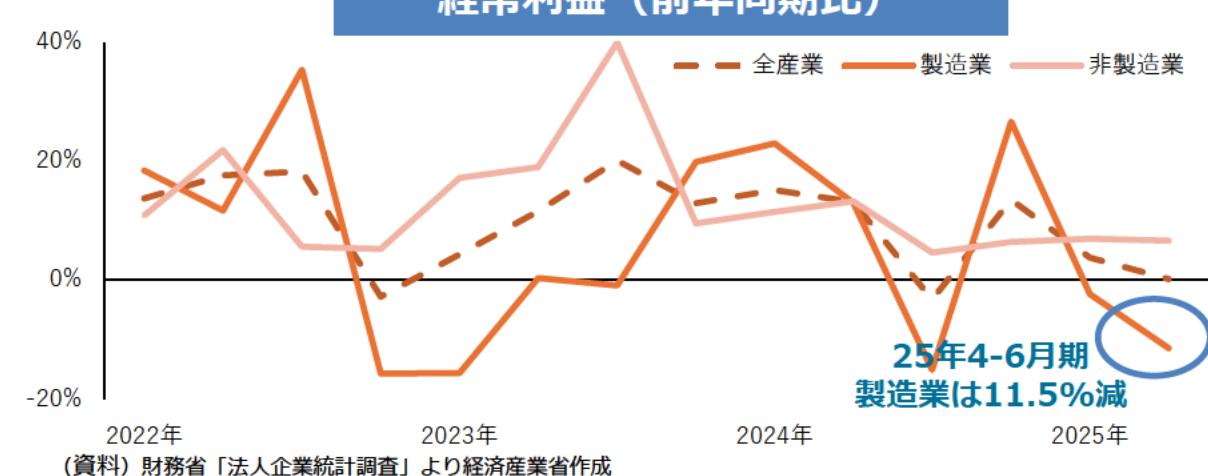


(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」2025年11月6日公表（速報値）

売上高（前年同期比）



経常利益（前年同期比）



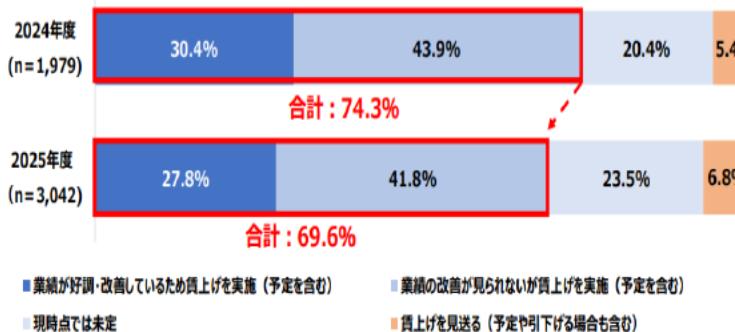
25年4-6月期
製造業は11.5%減

(資料) 財務省「法人企業統計調査」より経済産業省作成

今後の賃上げの見通し

- 人材確保などの観点から賃上げが迫られる「防衛的賃上げ」も多い。足下の労働分配率は8割で高止まっており、更なる賃上げには課題も多い。
- 一方で、中長期的な人手不足が見込まれている中、全国各地で「物価高に負けない賃上げ」を継続的に実現していくためにも、賃上げ支援の施策をさらに強化していく。

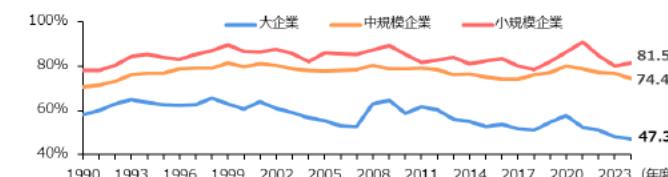
「防衛的賃上げ※」をする中小企業の割合



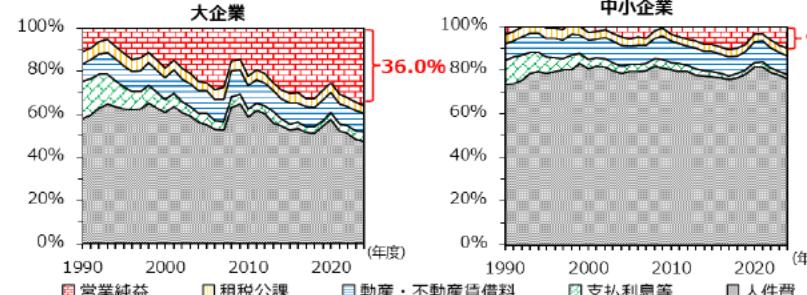
※防衛的賃上げ

企業に十分な賃上げ余力がない中で、労働力確保の観点等外部的要因によって行われる賃上げ

(1) 労働分配率の推移



(2) 付加価値額の構成要素（企業規模別）

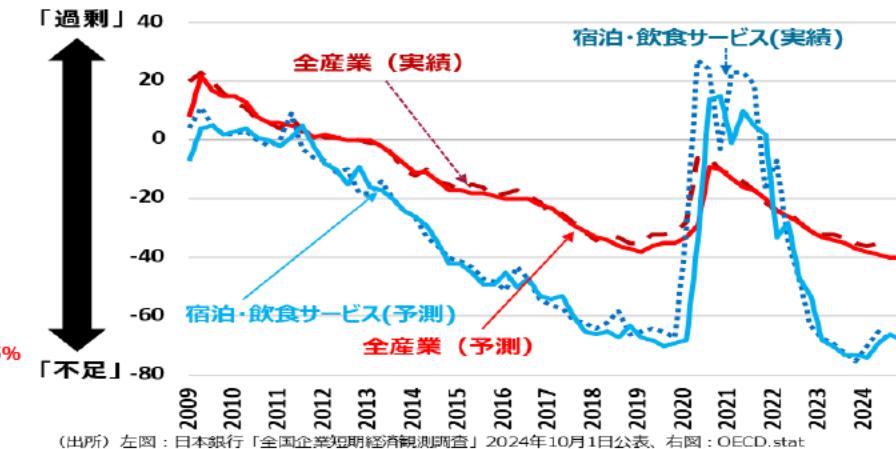


資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注) ここでの大企業とは資本金10億円以上、中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満、小規模企業とは資本金1千万円未満の企業とする。中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。2.金融業、保険業は含まない。

3.労働分配率＝人件費÷付加価値額。付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）+人件費+支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課。人件費＝役員賃与+役員賞与+従業員賃与+従業員賞与+福利厚生費。

労働力の推移(雇用人員判断DI)



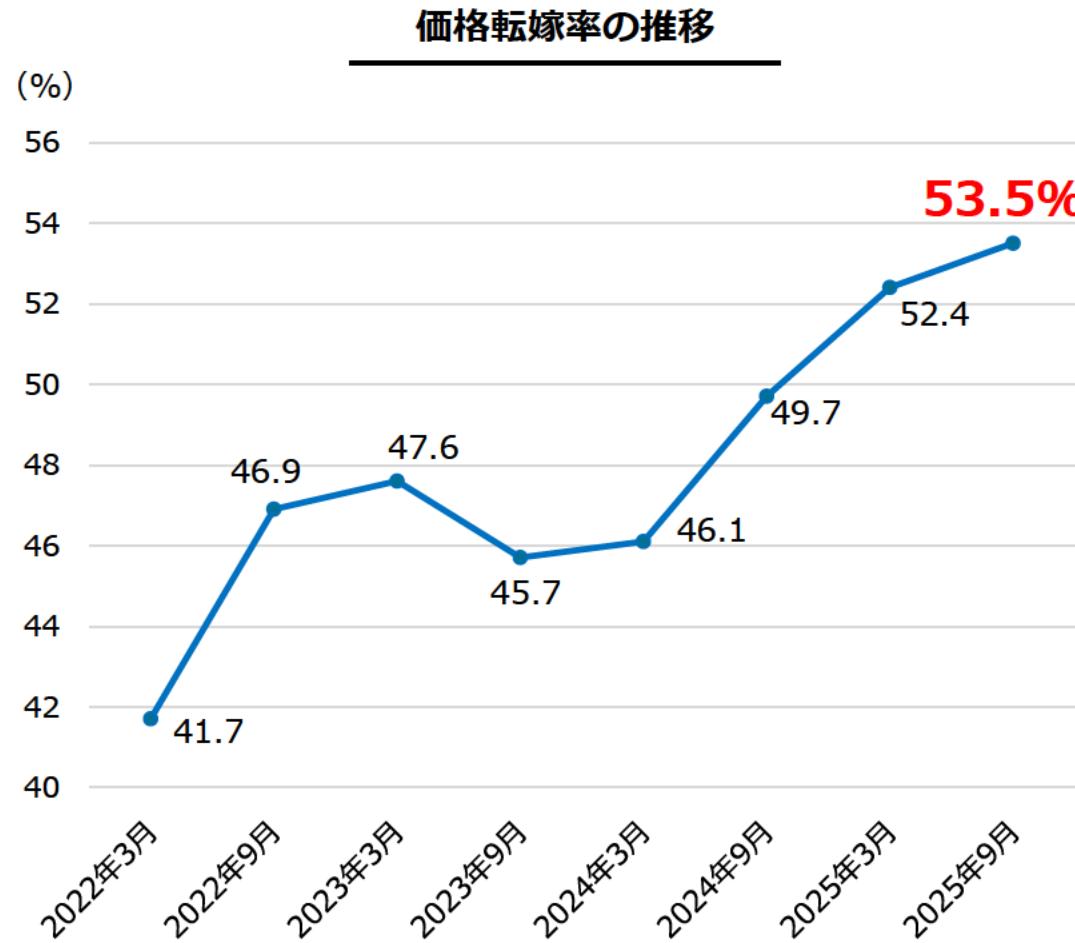
中小企業・小規模事業者への賃上げ支援策

- ・ 支援策の内容（経済対策・令和7年度補正予算を中心に）

- 価格交渉・価格転嫁：取適法による価格転嫁・取引適正化支援、取引かけこみ寺、価格転嫁サポート窓口、官公需対策
- 売上拡大・生産性向上：成長加速化補助金、持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化投資支援
- 経営改善・事業承継：事業承継・M&A支援、事業承継・M&A補助金
- 施策の活用：賃上げ特設サイト
- 地域特性に応じた補完策支援策：重点支援地方交付金
- 伴走支援体制の強化

価格転嫁の状況

- 価格転嫁率は改善傾向にはあるものの、未だ53.5%と道半ば。業種別にも差がある状況。



業種別の価格転嫁率

業種別	2025年9月		コスト増に対する転嫁率
	全 体	↑ 53.5% (52.4%)	
1位 化学	↑ 66.7% (64.8%)		
2位 電機・情報通信機器	↑ 60.6% (58.4%)		
3位 機械製造業	↑ 59.4% (56.2%)		
3位 造船	↑ 59.4% (57.6%)		
5位 食品製造業	↓ 59.3% (60.3%)		
6位 自動車・自動車部品	↑ 58.9% (56.6%)		
7位 飲食サービス	↓ 57.2% (57.3%)		
8位 金融・保険	↑↑ 56.2% (51.1%)		
9位 金属	↑ 54.2% (50.9%)		
10位 卸売	↓ 54.1% (54.4%)		
11位 小売	↑ 54.0% (52.5%)		
12位 建設	↑ 53.2% (52.6%)		
13位 鉱業・採石・砂利採取	↑ 52.9% (52.2%)		
14位 電気・ガス・熱供給・水道	↓ 52.7% (53.6%)		
15位 運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 52.4% (51.5%)		
16位 不動産業・物品賃貸	↑ 51.7% (48.5%)		
17位 情報サービス・ソフトウェア	↓ 50.9% (54.3%)		
18位 石油製品・石炭製品製造	↑ 50.0% (46.0%)		
18位 紙・紙加工	↓ 50.0% (51.4%)		
20位 印刷	↑ 49.9% (47.7%)		
21位 生活関連サービス	↓ 48.9% (50.2%)		
22位 繊維	↑ 48.1% (47.5%)		
23位 建材・住宅設備	↑ 47.2% (46.6%)		
24位 製薬	↓↓ 46.7% (64.1%)		
25位 通信	↑↑ 46.6% (37.7%)		
26位 広告	↑ 43.4% (38.7%)		
27位 農業・林業	↓ 42.3% (45.0%)		
28位 廃棄物処理	↑ 41.1% (39.3%)		
29位 放送コンテンツ	↓ 40.1% (43.2%)		
30位 トラック運送	↓ 34.7% (36.1%)		
- その他	-	-	

取適法（中小受託取引適正化法）による規制

法目的

中小受託取引の公正化・中小受託事業者の利益保護

※赤色は改正内容

適用対象

①取引の内容 + ②規模要件 = 対象取引

製造委託

修理委託

情報成果物作成委託
(プログラム)

役務提供委託
(運送・倉庫保管・情報処理)

特定運送委託

①取引の内容

委託
事業者

資本金3億超

資本金1千万超3億以下

常時使用する従業員300人超

中小
受託
事業者

資本金3億以下(個人含む)

資本金1千万以下(個人含む)

常時使用する従業員300人以下(個人含む)

②規模要件

①取引の内容

委託
事業者

情報成果物作成委託
(プログラム除く)

役務提供委託
(運送・倉庫保管・情報処理除く)

資本金5千万超

資本金1千万超5千万以下

常時使用する従業員100人超

中小
受託
事業者

資本金5千万以下(個人含む)

資本金1千万以下(個人含む)

常時使用する従業員100人以下(個人含む)

②規模要件

義務

発注内容を明示する義務(発注書の交付)

取引に関する書類等を作成・保存する義務(2年)

支払期日(受領後60日以内)を定める義務

遅延利息(14.6%)の支払義務

禁止行為

受領拒否

報復措置

支払遅延(手形払等の禁止)

有償支給原材料等の対価の早期決済

減額

割引困難な手形の交付

返品

不当な経済上の利益提供要請

買いたたき

不当な給付内容の変更・やり直し

購入・利用強制

協議に応じない一方的な代金決定

措置

公取委による勧告、公取委・中企庁・事業所管大臣による指導・助言

労務費転嫁指針

- 労務費の転嫁に関する「発注者、受注者それぞれが採るべき行動」の指針を、内閣官房・公正取引委員会が2023年11月に策定・公表。
- 本指針の行動指針に沿わないような行為をして公正な競争を阻害するおそれがある場合、公正取引委員会において独占禁止法及び下請法に基づき厳正に対処することを明記。
- 取適法の施行を踏まえて令和8年1月1日に改正。

発注者に対して

- 受注者から求めがなくとも、定期的な協議の場を設けること。受注者から協議の求めがあればこれに応じること。
- 説明・資料を求める場合は、公表資料（最低賃金の上昇率、など）に基づくものとすること。
- サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を行うこと。

受注者に対して

- 価格交渉における根拠資料として公表資料を用いること。
- 発注者から価格を提示されるのを待たずに、受注者側からも希望価格を提示すること。
- 相談窓口等を活用し、積極的に情報収集して交渉すること。その際添付の「価格交渉 様式例」も活用。

価格交渉 様式例

この様式文書に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）別添

価格交渉の申込み様式（例）

（発注者） 御中	御見積書	〇年〇月〇日																						
下記のとおり、御見積もり申し上げます。																								
商品名（例：業務名、品番、件名）	見積日 有効期限 年 年 月 月 日 日	原材料価格、エネルギーコスト、労務費など、各コスト要素に分けて、それぞれ単価、小計等を作成。 <記載上の留意事項> 労務費においては、自社だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。																						
合計金額 円																								
内訳	1 原材料価格（素材費、部品購入費等） (例) <table border="1"><tr><th></th><th>単価</th><th>数量</th><th>金額</th><th>（備考）旧単価（円）／ 単価上昇率（%）</th></tr><tr><td>材料・品番</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>...</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>円</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			単価	数量	金額	（備考）旧単価（円）／ 単価上昇率（%）	材料・品番					...					小計	円					
	単価	数量	金額	（備考）旧単価（円）／ 単価上昇率（%）																				
材料・品番																								
...																								
小計	円																							
2 エネルギーコスト（電気代、ガス代、ガソリン代等） (例) <table border="1"><tr><th></th><th>単価</th><th>総使用量</th><th>貴社向け売上比率</th><th>金額</th><th>（備考）単価上昇率（%）</th></tr><tr><td>電気代</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>...</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	（備考）単価上昇率（%）	電気代						...						小計	円				
	単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	（備考）単価上昇率（%）																			
電気代																								
...																								
小計	円																							
3 労務費（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等） (例1) <table border="1"><tr><th>改定前の 労務費総 額</th><th>労務費の上昇額 ※改定前の支払い実績（定期昇給、ベースア ップ、法定福利費等）に最低賃金・春季劳 使交渉妥結額等の上昇率を乗じて算出</th><th>貴社向け売 上比率</th><th>金額</th></tr><tr><td>円</td><td>円</td><td>%</td><td>円</td></tr></table> (例2) <table border="1"><tr><th>現在の労務 費単価</th><th>人數</th><th>労務費の上昇率 ※最低賃金・春季劳使交渉妥結額等の上昇率 %</th><th>金額</th></tr><tr><td>円／人・日</td><td>人・日</td><td>%</td><td>円</td></tr></table> 小計 円	改定前の 労務費総 額	労務費の上昇額 ※改定前の支払い実績（定期昇給、ベースア ップ、法定福利費等）に最低賃金・春季劳 使交渉妥結額等の上昇率を乗じて算出	貴社向け売 上比率	金額	円	円	%	円	現在の労務 費単価	人數	労務費の上昇率 ※最低賃金・春季劳使交渉妥結額等の上昇率 %	金額	円／人・日	人・日	%	円								
改定前の 労務費総 額	労務費の上昇額 ※改定前の支払い実績（定期昇給、ベースア ップ、法定福利費等）に最低賃金・春季劳 使交渉妥結額等の上昇率を乗じて算出	貴社向け売 上比率	金額																					
円	円	%	円																					
現在の労務 費単価	人數	労務費の上昇率 ※最低賃金・春季劳使交渉妥結額等の上昇率 %	金額																					
円／人・日	人・日	%	円																					
4 その他 (例) 設備償却費、保管料、輸送費、外注費（※仕入れ先の労務費等も含む）等 小計 円																								

(参考) 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場の行動指針として、令和5年11月29日に内閣官房と公正取引委員会が策定。

発注者として採るべき行動／求められる行動

行動①：本社（経営トップ）の関与

行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること

行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者として採るべき行動／求められる行動

行動①：相談窓口の活用

行動②：根拠とする資料

行動③：値上げ要請のタイミング

行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

行動①：定期的なコミュニケーション

行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉ハンドブック

- 取引先と価格交渉を行うために準備しておくとよいツールや、交渉を行う上で押さえておくとよいポイント等を網羅的にまとめたもの。**価格交渉・転嫁に関する支援ツールを一元的に集約**しており、事業者が「これさえ見ればよい」という形で活用することを想定。
- 取適法施行をふまえ、令和7年11月7日に改定版を公表。

CHECK 2 労務費、エネルギー費や原材料費など、取引に必要なデータは定期的に収集していますか？

労務費やエネルギー費、配達費も上昇している。印刷単価を値上げしたいが、データ収集方法がよくわからない…【印刷】

原材料価格が高騰したため、取引先に加工費の値上げ交渉を申し入れたところ、数年前の発注時点の見積と現時点での価格変化を示すデータを求められた。部品点数は数百点におよぶため、準備に時間がかかり交渉が開始できない。【鍛造・鋳造】

材料も自社調達を行っているが、非鉄金属市場が急騰している。変動データを顧客に提示したいが、これまで経営者が都度対応をしており、従業員が対応できる体制がない…【精密加工】

Good Practice 労務費、エネルギー費や原材料費のデータは業界誌や官公庁の公式サイトにて定期的にチェックを！

- 自社事業に必要な材料や燃料、労務費などが変動すると、価格交渉が必要となります。交渉時に、変動前後のデータの提示を求められます。顧客の要請に迅速にこたえ、交渉を円滑にするために、定期的に、データを収集・準備しておくことが有効です。
- まず、自社事業を説明する上で必要なデータが何か、そのデータはどのように入手します。例えば、①業界新聞・専門誌などで閲覧ができるものや、②業界団体のウェブサイトやエネルギー費などは、③官公庁のウェブサイトにも掲載されています。
- 昨年政府が公表した「労務費の適切な算定のための交渉に関する指針」でも、特に労務費や、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いることを推奨しています。
- 必要なデータの収集担当を決めます。日次/月次/四半期など、各々適切な頻度で関係者が閲覧しやすい場所に電子ファイルなどで保管します。
- 自社事業に関連するデータについて、定期的に確認する仕組みを社内に整えておきましょう。交渉に迅速に対応できるだけでなく、価格改定の見極め・判断にも役立ちます。

CHECK 2 労務費、エネルギー費や原材料費など、取引に必要なデータは定期的に収集していますか？

『図表 データ作成ツール使用例～埼玉県「価格交渉支援ツール」～』

-価格交渉支援ツールの特徴-

- ◆ 主要な原材料価格(1,422品目)の推移を示す資料を簡単に作成可能
- ◆ 日本銀行の公表データ¹⁾に基づいており、正確性を担保
- ◆ 誰でも操作できるよう、計算ソフトにて操作が可能

【資料イメージ】

①HPから支援ツールをダウンロード
②支援ツール起動
③データに貼り付ける
④データに基づく価格交渉
⑤資料を西松堂の間に持参

(基礎の例)
建設業
機械工業
プラスチック製品製造
生産用機械器具製造業
道路貨物運送業
飲食料品卸売業
施設器具卸売業

(基礎の例)
●建設業
●機械工業
●プラスチック製品製造
●生産用機械器具製造業
●道路貨物運送業
●飲食料品卸売業
●施設器具卸売業
●食品製造業
●印刷・出版業
●金属製品卸売業
●輸送用機械器具製造業
●農業、衣類等卸売業
●建築材料等卸売業

注)資料等の価格推移には「国内企業物価指数」(BOJ品目)「輸入物価指数」(375品目)「企業用ガソリン価格」(1,237品目)「(いわゆる主要行銘柄統計)」のデータを使用。参考情報(「(いわゆる主要行銘柄統計)」のデータは、厚生労働省)を参照。
資料)埼玉県「価格交渉支援ツール」より作成

価格交渉時に押さえておくべきチェックポイントごとに解説

CHECK 2 労務費、エネルギーコストや原材料費など、取引に必要なデータは定期的に収集していますか？

『図表 エネルギーコストや原材料費などのデータ収集サイト例』

資料名・掲載URL

データ	URL
エネルギーコスト	財務省「貿易統計」(原油・粗油CIF価格、原油・粗油及び石油製品CIF価格) 石油連盟HP : https://www.paj.gr.jp/stats/trade/
	資源エネルギー庁「石油製品価格調査」(給油所小売価格調査、民生用灯油、産業用灯油、卸価格) : https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html
	日本銀行「企業物価指数」(エネルギー価格指数(石油・石炭・天然ガス等)) : https://www.boj.or.jp/statistics/pi/index.htm
	電力料金
原材料コスト	新電力ネット「全国の電気料金申込」(特別高圧・高圧・電灯・電力) : https://pps-net.org/unit/
	経済産業省「非鉄金属・金属相場等」 : https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/coal_and_minerals/cm002/
	農林水産省「木材価格統計」 : https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuryu/kakaku/
	農林水産省「農品価格動向調査」(野菜、加工食品、食肉・焼卵、魚介類) : https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00500100
主要品目の価格推移 (業種別)	農林水産省「食品価格動向調査」(野菜、加工食品、食肉・焼卵、魚介類) : https://www.maff.go.jp/j/zuyukyu/anpo/koun/
	埼玉県「価格交渉支援ツール」(主要な原材料価格(1,422品目)の推移を示す資料を簡単に作成可能) : https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html#download
	自動車部品関連
	価格転嫁の必要性検討
利益を得るために売上高をシミュレーション	中小機構「価格転嫁の必要性(?)」の「らいかみぐる」(価格転嫁「検討ツール」) : https://kakakurenko.smrj.go.jp/kakakukentou/index.html
	中小機構「利益を得るために売上高をシミュレーションできる『儲かる経営キック君』」 : https://kakakurenko.smrj.go.jp/moukaru/index.html

注)掲載URLは、2025年10月現在 資料)中小企業庁WEBサイトより作成

地域別最低賃金（全国加重平均額）

年	地域別最低賃金（全国加重平均額）
2016	874
2018	900
2020	900
2021	900
2022	900
2023	900
2024	900
2025	1121

資料)独立行政法人労働政策研究・研修機構より作成

活用可能なサイトを網羅的に掲載

支援ツールの活用例 (埼玉県価格交渉支援ツール)

11

- 各都道府県の中小企業振興機関協会の協力を得て、本部及び全国47都道府県に「取引かけこみ寺」を設置。
- 代金の減額や買いたたきといった取引上の悩みに関する様々な相談を受け付け、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行う。年間11,000件超の相談に対応。（2024年度）
- 令和7年6月に、官公需に関する相談の受付も開始。

相談無料

全国48か所

秘密厳守

匿名相談可能



「価格転嫁サポート窓口」

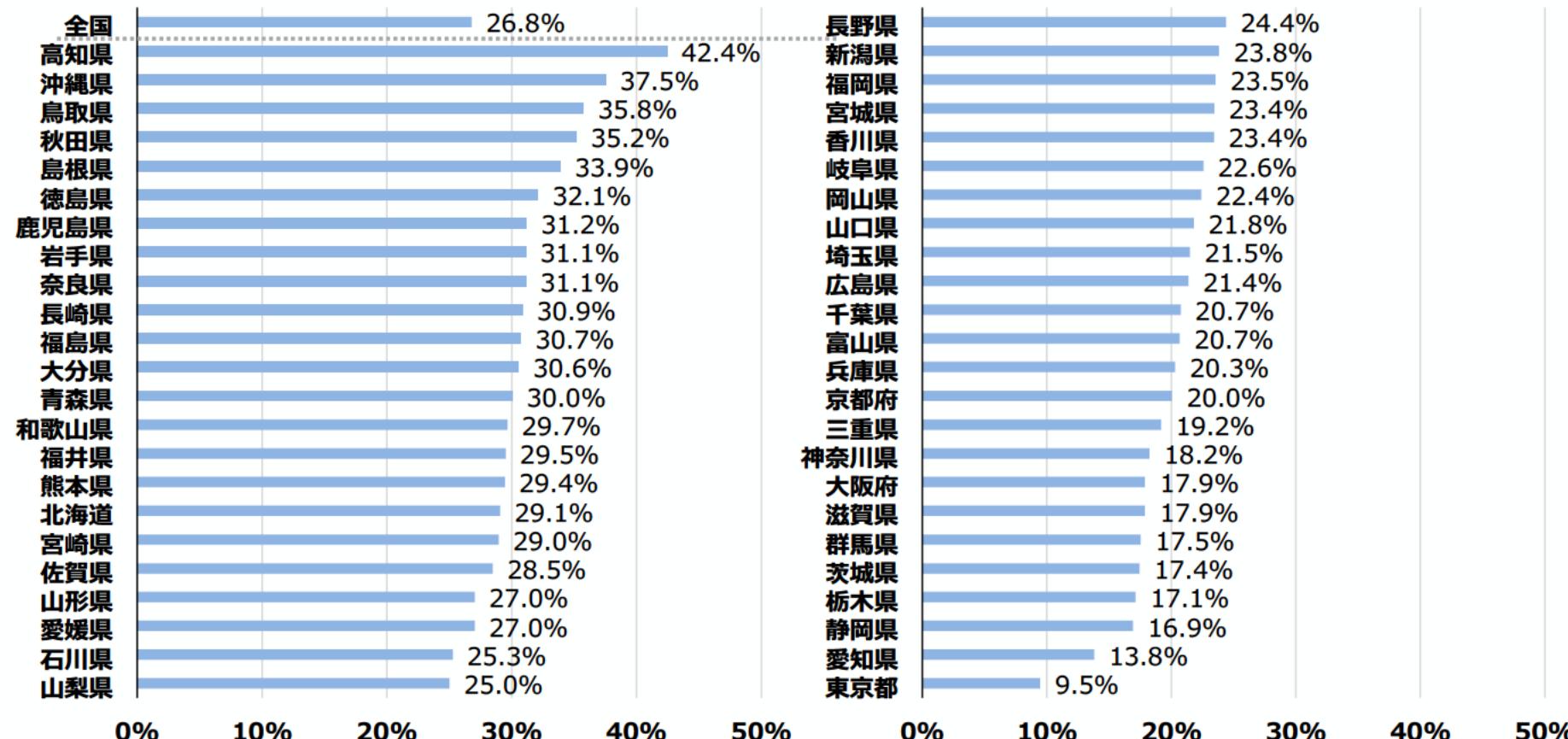
全国の47カ所のよろず支援拠点に設置。

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押し。

官公需対策：地方では、公的需要が地域経済に占める割合が高い

- 官公需など公需は、GDPの1／4を占める。地方ほどその割合は大きく、地域経済に与える影響も大きい。
- 物価上昇を上回る賃上げの実現に向けて、国（地方支分部局、独法、国立大学法人等を含む）・地方公共団体が率先垂範し、官公需における価格転嫁を徹底していく。

公的需要が都道府県GDPに占める割合（2021年度）



(注) 都道府県の数値は、「公的需要」（「地方政府等最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を県内総生産で割った値。

全国の数値は、「公的需要」（「政府最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を国内総生産で割った値。いずれも名目値。

(出所) 内閣府「県民経済計算」（各都道府県）、内閣府「国民経済計算」（全国）を基に事務局にて作成。

官公需における価格転嫁・取引適正化

- 総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、関係省庁一丸となって強力に実行する。

発注の改善	<ul style="list-style-type: none">国・独立行政法人等の<u>低入札価格調査制度</u>の適切な運用、工事以外の請負契約への拡大。地方自治体における<u>低入札価格調査制度・最低制限価格制度</u>の工事関係での速やかな導入徹底と工事契約以外への導入拡大。総務省による実態調査の公表、通知。低入札価格調査制度・最低制限価格制度の<u>設定基準</u>（現在は概ね60%）について、業種毎の適正水準の<u>検証・見直し</u>。予定価格が最低賃金やエネルギー代金の上昇に対応できるよう、必要な<u>予算の確保</u>や「<u>重点支援地方交付金</u>」の活用。
発注後の対応	<ul style="list-style-type: none">「<u>物価上昇に伴うスライド対応</u>」、「<u>期中改定</u>」等の対応の徹底。最低賃金等の上昇に対応できるよう、必要な<u>予算の確保</u>や「<u>重点支援地方交付金</u>」の活用。価格交渉促進月間FU調査の<u>官公需リスト公表</u>（中企庁）、地方自治体へ結果通知（総務省）
横断的取組	<ul style="list-style-type: none">「<u>中小企業者に関する国等の契約の基本方針</u>」及び<u>措置状況調査の結果公表</u>（中企庁）全自治体における<u>官公需相談窓口</u>の設置（下請かけこみ寺とも連携）（総務省）

＜参考：業界ごとの取組例＞

- 第3次担い手三法※の改正によるスライド条項の活用、受注者からの申出に対する誠実協議の義務化（国土交通省）
※公共工事品確法、建築業法、公共工事適正化法
- ビルメンテナンス業に係る発注事務ガイドラインを労務費指針等を踏まえ改定（厚労省）
- 官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査、配慮依頼の通知（総務省・経産省）
- 一般廃棄物処理業務の価格転嫁に関する通知、実態調査及び結果通知（環境省）
- 警備業における顧客との交渉における好事例集の作成・周知（全国警備業協会）

株式会社 御所坊



■資本金	10,000千円
■従業員数	80名
■事業内容	宿泊業 旅館

- 兵庫県の有馬温泉にある老舗旅館
- 有馬温泉におけるインバウンド客の増加により、全体として価格高騰の機運が醸成されていたことも踏まえて、宿泊費の値上げを実行。
- 宿泊費の値上げにあたっては、**自社でしか体験出来ない付加価値を上げての値上げを実施**。また客離れを防ぐために、徐々に値上げを実施した。
- 加えて、省力化やサービス向上に向けて、補助金を活用し、様々な最新設備の導入も行い、**従業員数を増やす事なく売上を20%上げることに成功**。**従業員の賃金も20%上昇させた**。

共同技研化学 株式会社



■資本金	50,000千円
■従業員数	82名
■事業内容	製造業 粘接着テープ 多機能フィルム製造

- 埼玉県に本社を置き、多機能性フィルムや建築用、工業用の両面テープ等の製造を行っている。
- これまで安全・品質の追求と差別化された製品によって収益を得ていたが、原材料高騰などにより利益率が下がってしまっていた。
- そこで、**経営者自ら価格交渉の重要性を従業員へ発信**。営業担当は価格転嫁ツールと月次決算書を用いて、取引先300社と粘り強い交渉を実施。
- 結果、ほぼ全ての取引先と平均10%の価格転嫁を実現。転嫁分については、**従業員の賃上げに充当し、基本給4%、賞与6%UPを実現**。
- 更に**中小企業診断士のサポートを受けながら、各取引先との価格転嫁の状況を見える化することで従業員のモチベーション維持にも繋がっている**。

中小企業・小規模事業者への賃上げ支援策

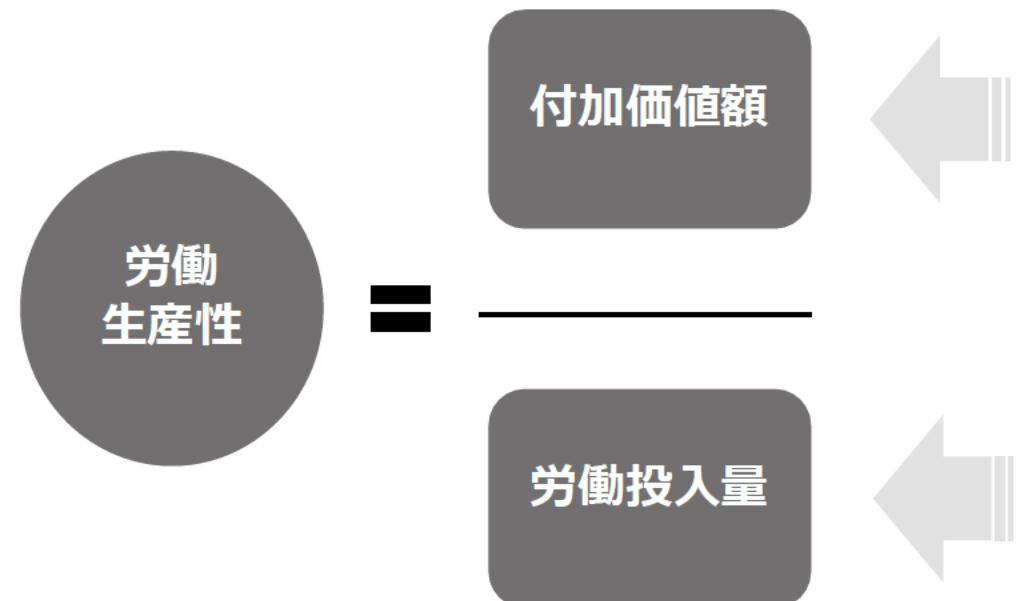
- ・**支援策の内容（経済対策・令和7年度補正予算を中心に）**

- 価格交渉・価格転嫁：取適法による価格転嫁・取引適正化支援、取引かけこみ寺、価格転嫁サポート窓口、官公需対策
- 売上拡大・生産性向上：成長加速化補助金、持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化投資支援
- 経営改善・事業承継：事業承継・M&A支援、事業承継・M&A補助金
- 施策の活用：賃上げ特設サイト
- 地域特性に応じた補完策支援策：重点支援地方交付金
- 伴走支援体制の強化

(参考) 労働生産性の向上

- 労働生産性を「付加価値額÷労働投入量」とした際、付加価値額や労働投入量を規定する要素は様々。
- 労働投入量の最適化のための取組＜分母＞（省力化・デジタル化・AI化等）や、その取組を契機として付加価値拡大に繋がる発展的な取組＜分子＞（ビジネスモデルの見直し等）の両方の取り組みが必要。

【労働生産性の算出式】



【付加価値額や労働投入量を規定する主要な要素の例】

- 既存製品・サービスの顧客拡大
 - 新製品・サービスの開発、事業・ビジネスモデルの改革
 - プライシングの適正化
- などによる、**売上の拡大**
- 単なる労働投入の最適化に留まらず、付加価値拡大にも波及する取組の促進が重要
- 業務の自動化・省力化
 - IT等も活用した業務効率の改善
 - リスクリキング
- などによる、**労働投入や仕事の仕方の最適化**

中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3	
	中小企業	約4,500者		
100億未満 ～ 10億円	約9万者	100億企業支援 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2 </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3 </div> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円 ～ 1億円	約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい 	事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1億円 ～ 1,000万円	約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい 	省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
1,000万円以下	約140万者			デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

成長加速化補助金

・・・ 変更内容は次のページへ

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。

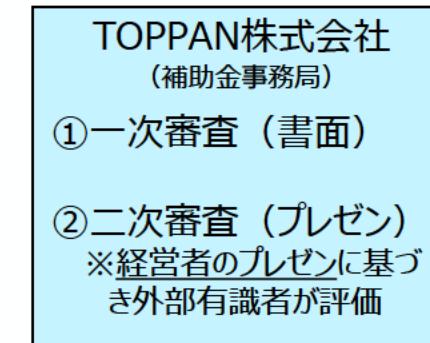
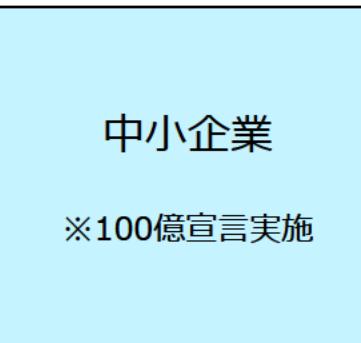
【概略】

項目	内容
1 上限額	5 億円 (1/2補助)
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 (売上高10億円以上100億円未満)
4 要件	<ul style="list-style-type: none">「100億宣言」を行っていること投資額1億円以上一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間)
5 対象経費	建物費、機械装置費、外注費 等

採択：211社（倍率 約6倍）



【申請の流れ】



【審査基準（ポイント）】



- 将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、
その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略
(売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率(本補助事業))
- 外部・内部環境の分析(市場ニーズの検証、差別化戦略等)
- 適切な成果目標・管理体制
- グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果



- 賃上げ水準(要件値を上回る場合)
- 域内仕入の拡大や地域における価値創造
(サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等)
- 地域のモデル企業としての取組
(下請取引先に対する取引姿勢、防災等のレジリエンス、女性活躍等)



- 早期に実施可能な経営体制
- 財務状況(ローカルベンチマーク)
- 金融機関のコミットメント

【活用イメージ】



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

成長加速化補助金・中堅等大規模投資補助金の主な変更点

【成長加速化補助金】

- 補助事業概要 : 補助率：1/2 最低投資額：1億円 補助上限：5億円 審査方式（1次、2次）等 ※従前どおり
- 賃上げ要件 : 「従業員の1人当たり給与支給総額」の全国年平均上昇率 ※最低賃金の5年間の全国年平均上昇率は4.5%
(前回まで「従業員及び役員の1人当たり給与支給総額」又は「給与支給総額」の年平均上昇率)
- 100億宣言 : 補助金申請までに100億宣言がポータルサイト上で公表完了となっていること
(前回まで 100億宣言は補助金申請と同時に申請可能)

※その他変更点・詳細は追って公表

【中堅等大規模投資補助金】

(100億枠) ※R7 補正 新設

- 補助事業概要 : 補助率：1/3 最低投資額：15億円 補助上限：50億円 審査方式（1次、2次）等
- 賃上げ要件 : 調整中
- 100億宣言 : 補助金申請までに100億宣言がポータルサイトで公表完了となっていること

(一般枠)

- 補助事業概要 : 補助率：1/3 最低投資額：20億円（前回まで10億円） 補助上限：50億円 審査方式（1次、2次）等
- 賃上げ要件 : 調整中

※その他変更点・詳細は追って公表

成長加速化補助金・中堅等大規模投資補助金の今後のスケジュール

■官民による成長ソフトインフラの構築

- ・成長資金供給の円滑化（政府系金融機関・民間金融機関）
⇒ 100億宣言企業を資本性劣後ローンの対象に追加（日本公庫 春頃～）、地域金融機関との連携強化
- ・成長ソフト支援の充実（コンサル企業、公的支援機関等）
⇒ 100億企業特化型のハンズオン支援（中小機構 秋頃～）、ビジネスマッチングの仕組み
- ・成長企業の要因分析
⇒ ポータルサイトに順次掲載
- ・「経営者ネットワーク」の全国への拡大
⇒ 秋～初夏にかけて全国各地で開催

【経営者ネットワーク】

12月5日：地域版経営者ネットワーク（北関東地域：茨城県）
1月23日：地域版経営者ネットワーク（東北地域：福島県）
2月12日：地域版経営者ネットワーク（近畿地域：大阪府）
2月19日：地域版経営者ネットワーク（北海道地域：札幌市）
3月2日：地域版経営者ネットワーク（中国・四国地域：広島県）
5月中旬：全国版経営者ネットワーク（東京）

※その他、中部地域、九州地域での開催を調整中



■成長加速化補助金等の公募の見通し



「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、基本要件を見直し。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、最低賃金引上げ特例の要件緩和。

予算額	令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数														
基本要件	<p>以下の要件を全て満たす3~5年の事業計画書の策定及び実行</p> <p>① <u>付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加</u> ② <u>1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上</u> 又は<u>給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加</u> ③ <u>事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準</u> ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく<u>一般事業主行動計画を公表</u>等（従業員21名以上の場合のみ）</p> <p>※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。</p> <p>※ 3~5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。 ※ 基本要件等が未達の場合、<u>補助金返還義務</u>があります。</p>														
支援内容	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>製品・サービス高付加価値化枠</th><th>グローバル枠</th></tr></thead><tbody><tr><td>概 要</td><td>革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化</td><td>海外事業の実施による国内の生産性向上</td></tr><tr><td>補助上限額 (特例措置)</td><td>1人～5人 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円） 大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準</td><td>3,000万円（3,100万円～4,000万円）</td></tr><tr><td>補 助 率 (特例措置)</td><td>中小企業1/2、小規模・再生2/3 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上改定後の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること</td><td>中小企業1/2、小規模2/3</td></tr></tbody></table>				製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠	概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上	補助上限額 (特例措置)	1人～5人 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円） 大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	補 助 率 (特例措置)	中小企業1/2、小規模・再生2/3 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上改定後の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	中小企業1/2、小規模2/3
	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠													
概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上													
補助上限額 (特例措置)	1人～5人 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円） 大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。各申請枠の上限額に達していない場合、常時使用する従業員がない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	3,000万円（3,100万円～4,000万円）													
補 助 率 (特例措置)	中小企業1/2、小規模・再生2/3 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ。小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除く。） ・ 指定する一定期間において、3か月以上改定後の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	中小企業1/2、小規模2/3													
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費														
その他	収益納付は求めない。「※次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助事業として公募を予定。」														

小規模事業者持続化補助金（通常枠）

- 商工会・商工会議所の経営指導員の伴走支援を受けながら、事業者自らが策定した経営計画に基づき行う販路開拓等の取組を支援。

【概要】

項目	内容
1 補助上限	50万円（補助率2/3） ※特例を活用した場合は補助上限が上乗せされます。 ※賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については補助率が上がります。
2 事業期間	調整中
3 対象者	小規模事業者 (従業員が商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合5人以下、製造業又はそれ以外の業種の場合20人以下)
4 要件	商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援 ※地域の商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」の添付が必要です。
5 対象経費	機械装置等費、展示会出展費、新商品開発費 等
6 その他	補助事業実施中や終了時において、商工会・商工会議所の経営指導員から助言等の支援を受けることができます。

※内容は変更となる可能性がございます

【活用事例】

- ✓ 観光ぶどう農園を有する喫茶店において、フリーズドライ製品の洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成し、高級スーパー等への商談に活用し、新たな販路を開拓。
- ✓ 精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに看板を設置。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

【関連融資制度】



自己負担
持続化補助金 補助率 2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」
◎限度額：2,000万円
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。
例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

令和8年1月頃公募要領公開予定。
令和8年6月頃公募申請受付開始予定。

現時点の詳細はこちら→



省力化投資を促進する支援策（中小企業省力化投資補助事業）

- 人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金。
- カタログ形式による簡易で即効性のある支援を行う「カタログ注文型」と、事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドによる省力化投資を幅広く支援する「一般型」の2類型を措置。

カタログ注文型		隨時申請 受付中	一般(オーダー) メイド型		公募回制
補助対象となる事業					
中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共に「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。			中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。		
補助率と補助上限額					
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行なう場合		
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円		
6~20名		500万円	750万円		
21名以上		1,000万円	1,500万円		
従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行なう場合		
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円		
6~20名		1,500万円	2,000万円		
21~50名		3,000万円	4,000万円		
51~100名		5,000万円	6,500万円		
101名以上		8,000万円	1億円		

「デジタル化・AI導入補助金」の概要（令和7年度補正）

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。
- 令和7年度補正予算分からは、「デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）」と名称を変更。詳細は調整中。

（以下、IT導入補助金2025の概要）

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠	セキュリティ 対策推進枠
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を導入	インボイス対応類型 電子取引類型	発注者主導でITツー ルを受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す サイバーセキュリティ 対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、 IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”）も対象			
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	クラウド利用料 (最大2年分)
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 (令和6年10月から令和7年9月の間で3か 月以上、令和7年度改定の地域別最低賃 金未満で雇用していた従業員数が全従業員 の30%以上であることを示した事業者。)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2 中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

省エネ・非化石転換支援

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、省エネ・転換補助金における、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギー管理システムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。今年度より従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（以下トップ性能枠）等への支援を強化。
- また、「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。

省エネ・非化石転換補助金（省エネ設備導入支援）

(I) 工場・事業場型	<ul style="list-style-type: none">工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 ※<u>Ⅲ類型の設備を組み合わせた申請</u>など補助率：<u>1/2（中小）</u> <u>1/3（大）</u> 等補助上限額：<u>15億円</u> 等
(II) 電化・脱炭素燃転型	<ul style="list-style-type: none">電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助補助率：<u>1/2</u> 等補助上限額：<u>3億円</u> 等
(III) 設備単位型	<ul style="list-style-type: none">リストから選択する機器への更新を補助補助率：<u>1/3</u> 等補助上限額：<u>1億円</u> 等 <p>※トップ性能枠については、今年度より新設も対象に追加</p>
(IV) EMS型	<ul style="list-style-type: none">EMS（エネルギー管理システム）の導入を補助補助率：<u>1/2（中小）</u> <u>1/3（大）</u>補助上限額：<u>1億円</u>

省エネ診断（設備更新や運用改善を提案）

ウォータースルー診断	<ul style="list-style-type: none">専門家が、工場のエネルギー管理者等と面談後、<u>工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認</u>。同日中の<u>省エネ運用改善の提案</u>のほか、後日専門家が<u>省エネの余地をまとめた資料を作成</u>。<u>費用の9割を国が支援</u>。負担額のイメージ：5,500円程度（特定設備のみ）、15,000円程度（工場・事業所）
IT診断	<ul style="list-style-type: none">事前調査に基づき<u>計測機器を設置し、エネルギー使用状況を可視化</u>。省エネポイントを特定し、改善方法を検討。データに基づき、<u>よりきめ細やかな省エネ提案を実施</u>。<u>費用の9割を国が支援</u>。負担額のイメージ：2万円～5万円程度
伴走支援	<ul style="list-style-type: none"><u>診断受診後</u>、希望する企業に対しては<u>改善の実行に向けた継続的な省エネ支援を実施</u>。具体的には、<u>設備更新の補助金申請サポートや、省エネ改善計画の作成等を支援</u>。<u>費用の9割を国が支援</u>。負担額：支援内容に応じて設定。
マッチングプラットフォーム	<p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"><u>来年度より、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを新設</u>。 ※詳細は今後公表。

省エネ・非化石転換支援によるこれまでの実績

- 省エネ・非化石転換補助金を活用した設備投資により、大幅にエネルギー使用量を削減し、エネルギーコスト低減を実現する中小企業も。
- また、2019～2023年度の省エネ診断において、受診事業者が省エネ診断の内容をすべて実施した場合の省エネ効果は、平均で13%。（※ 省エネルギーセンター実施分）

省エネ・非化石転換補助金

温泉業 A社



- レストランや脱衣室等の空調管理に、高効率空調を導入
- 貯湯槽の加熱とポンプや電灯等への給電に高効率コーディネーションを導入

ガス代約25%削減
電気代約40%削減

省エネ診断

製造業 C社



- 空気圧縮機の低圧運転
- 配管の漏れの改善
- エアブローのパルス化(on・offを繰返し、エア使用量削減)

コストを238万円/年 削減
エネルギー使用量を21.4%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

部品製造業 B社



- ダムストラシ投入金属の溶解に低炭素工業炉を利用
- 金型棟、鋳造棟、加工棟、出荷棟に高効率照明を導入

ランニングコストを550万円/年 削減
エネルギー使用量を54.6%削減

※設備更新費用:2,250万円 (うち750万円補助)

福祉施設 D社



- 換気量の適正化による空調負荷軽減
- 空調設備の更新
- デマンド管理装置活用による最大電力の低減

コストを978万円/年
エネルギー使用量を37.2%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

事業承継・M & A 補助金の概要

①事業承継前の設備投資、②M&A時の専門家活用、③M&A後のPMIの実施、④廃業・再チャレンジの取組を支援。

①事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助



5年以内に予定している
親族内承継、従業員承継が対象

補助率：1/2or2/3
補助上限：800-1,000万円

【対象経費の例】

- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

②専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助

■ 売り手支援類型 ■ 買い手支援類型



M&Aが対象

■ 買い手支援類型

補助率：1/3・1/2or2/3
補助上限：600万円-800万円、
2,000万円※
※：100億企業要件を満たす場合

■ 売り手支援類型

補助率：1/2or2/3
補助上限：600万円-800万円

【対象経費の例】

- M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用
- DD費用（800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算）

③PMI推進枠

M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資を補助

■ PMI専門家活用類型



■ 事業統合投資類型



■ PMI専門家活用類型

補助率：1/2
補助上限：150万円

■ 事業統合投資類型

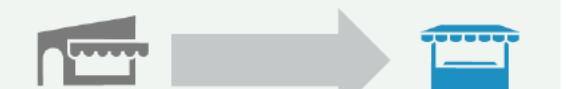
補助率：1/2or2/3
補助上限：800-1,000万円

【対象経費の例】

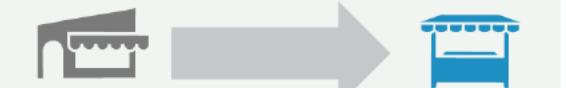
- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用

④廃業・再チャレンジ枠

廃業（再チャレンジするもの）にかかる費用を補助



事業譲渡に伴う廃業が対象



廃業後の一新規事業が対象

補助率：1/2or2/3
補助上限：150万円

【対象経費の例】

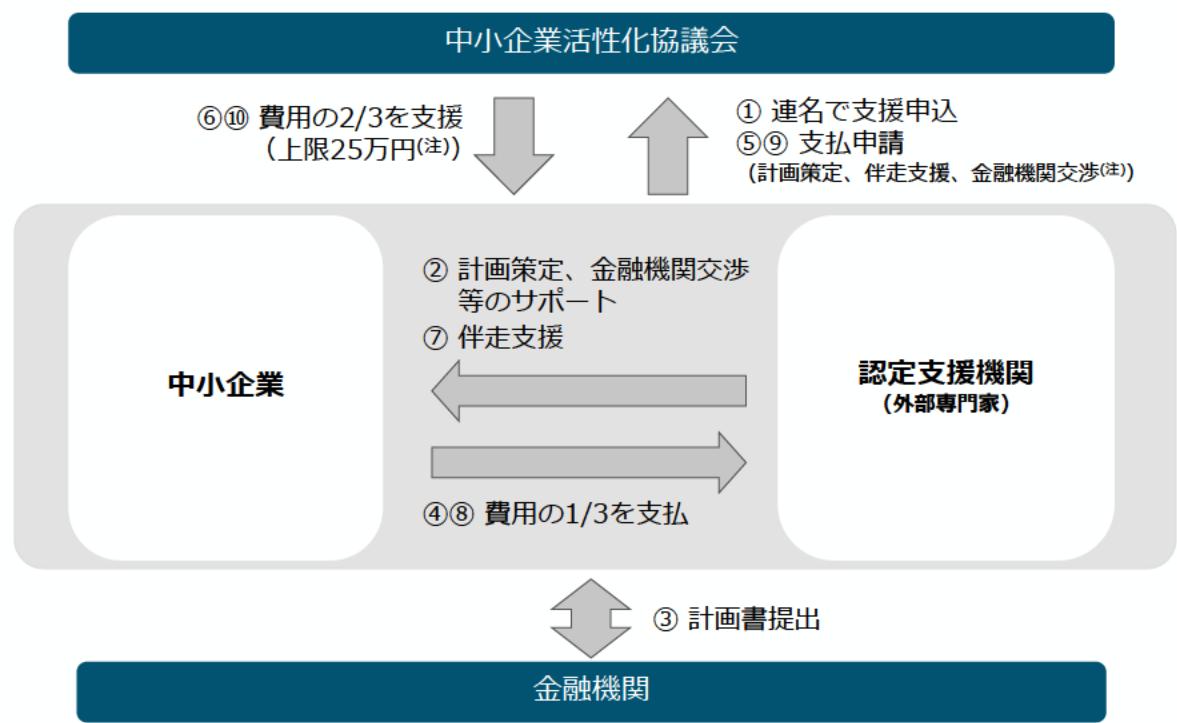
- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

※令和7年度補正予算では、専門家活用枠に小規模事業者が活用しやすい新類型を設置する等の拡充を行う予定。

認定支援機関による早期経営改善計画策定支援事業（Vアップ事業）

- 中小企業が、認定経営革新等支援機関（認定支援機関）とともに、**資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランといった計画を策定**することを支援する事業。
- 中小企業が認定支援機関に対し支払う費用の2/3を中小企業活性化協議会が支援。※上限額25万円
- なお、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」を踏まえて、今年度中に支援メニューと補助上限を拡充予定。

事業スキーム



現行の支援内容

計画内容	✓ ビジネスマodel俯瞰図 ✓ 経営課題の内容と解決に向けた基本方針 ✓ アクションプラン ✓ 損益計画（PL） ✓ 資金繰表（実績・計画） ✓ その他
計画期間	✓ 1年
補助	✓ 計画策定 ✓ 伴走支援
	✓ 2/3（最大15万） ✓ 2/3（最大10万）

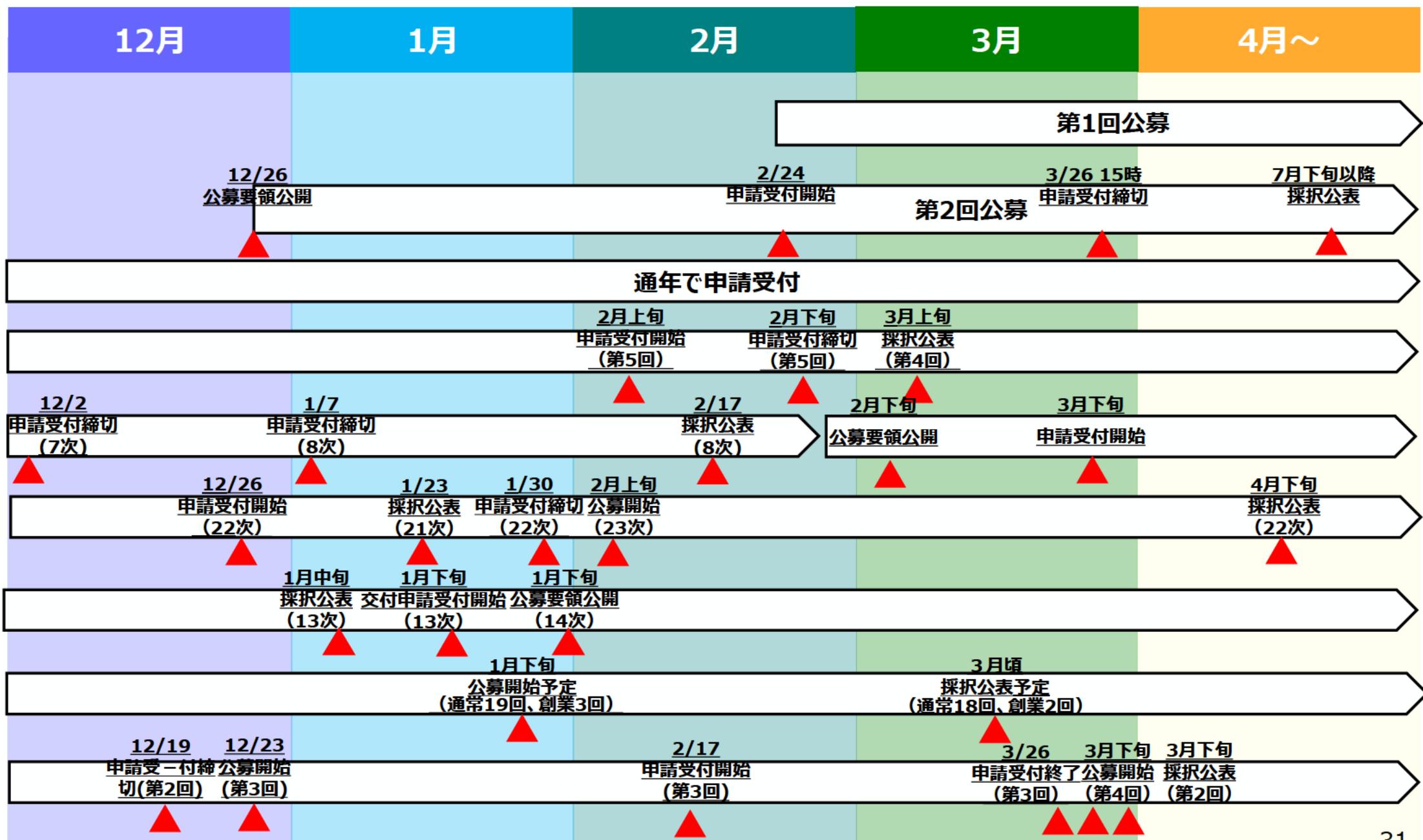
(再掲) 中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3	
	中小企業	約4,500者		
100億未満 ～ 10億円	約9万者	100億企業支援 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2 </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> 【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3 </div> </div>		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円 ～ 1億円	約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい 	事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1億円 ～ 1,000万円	約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい 	省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
1,000万円以下	約140万者			デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

中小企業等向け補助金の公募・申請スケジュール

- ①中堅等
大規模投資
(一般枠・100億枠) ▶
- ②成長加速化 ▶
- ③省力化
(カタログ型) ▶
- ④省力化
(一般型) ▶
- ⑤IT導入
/デジタル化・AI導入 ▶
- ⑥ものづくり ▶
- ⑦事業承継
・M&A ▶
- ⑧小規模持続化
(通常・創業) ▶
- ⑨新事業進出 ▶



※最新のスケジュールは各補助金の公募要領等をご参照ください。

有限会社 ドリーム.ドット.コム



■ 資本金	3,000千円
■ 従業員数	5名
■ 事業内容	飲食業 ラーメン

- 港区・三田駅近くの「ラーメンむらさき山」を17年運営する人気店。
- 顧客からキャッシュレス決済を求める声が多く、現金決済のみでは来店の機会を逃しているように感じていた。さらに、調理担当者が会計業務を兼任していたため作業効率が低下していた。
- 設備業者の紹介で、省力化投資補助金を活用し、キャッシュレス対応のタッチパネル式券売機を導入。
- 顧客の利便性が向上し、集客強化に繋がったことに加え、調理に専念できるようになったことで会計スピードや回転率が向上。前年比で売上高が15%増加。また従業員に対し5%の賃上げを実施予定。

新栄ホールディングス 株式会社



■ 資本金	3,000千円
■ 従業員数	95名（グループ全体）
■ 事業内容	製造業 建設用部品など

- 千葉県、埼玉県にある3社を傘下に持ち、金属プレス加工を手がけるグループ企業。
- 2社目のM&Aでは、業績不振に陥っていた買収先企業に対し、代表者自ら取引先へ価格交渉を行い、さらに事業再構築補助金を活用して新たな設備投資を実施し、収益改善に成功。
- また親会社と同様に、等級制度と人事考課を取り入れた賃金制度を導入し、M&A後には約16%の賃上げを実現。
- 従業員からも給与体系、人事考課のフィードバック内容が明確であり、モチベーションアップに繋がるとの声あり。

中小企業・小規模事業者への賃上げ支援策

- ・**支援策の内容（経済対策・令和7年度補正予算を中心に）**

- 価格交渉・価格転嫁：取適法による価格転嫁・取引適正化支援、取引かけこみ寺、価格転嫁サポート窓口、官公需対策
- 売上拡大・生産性向上：成長加速化補助金、持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化投資支援
- 経営改善・事業承継：事業承継・M&A支援、事業承継・M&A補助金
- **施策の活用：賃上げ特設サイト**
- 地域特性に応じた補完策支援策：重点支援地方交付金
- 伴走支援体制の強化

賃上げに向けた3つのステップ①賃上げ必要額の把握



The screenshot shows the 'Wage Increase Simulation' section of the Mirasapo Plus website. At the top, there is a banner with the text '賃上げに利用できる補助金、助成金、税制、相談窓口などをまとめています。' (A summary of various subsidies, grants, tax systems, and consultation windows available for wage increases). Below the banner is a cartoon illustration of a person pointing upwards with the text '中小企業庁 賃上げで会社も社員も強くなる!' (Ministry of Economy, Trade and Industry: By increasing wages, companies and employees become stronger!). To the right of the illustration, there are icons for '賃上げ' (Wage Increase) and '売上額 UP!' (Sales额 Up!). A callout bubble says '人材定着 生産性向上' (Employee retention, productivity improvement). Below the illustration, the text 'STEP1. 賃上げに必要な人件費の増加分を知る' (Step 1: Find out the increase in personnel costs required for a wage increase) is displayed. The main form area has a blue header '人件費増加額シミュレーション'. It includes fields for '事業所がある都道府県' (Prefecture where the company is located) and 'あたしの事業所がある都道府県の賃金指数' (Index of wages in the prefecture where my company is located). Below these are input fields for '賃料引き上げ額(円)' (Increase in rent), '賃料実質(税込)' (Actual rent including tax), '賃料負担(税込)' (Tax-inclusive burden of rent), and '安値実質(税込)' (Actual minimum wage including tax). There are also buttons for '算出' (Calculate) and '計算結果' (Calculation results). A note at the bottom states '(※) 本シミュレーションは、賃金引上げに伴う人件費増額の概算値を参考値で算出するための金額とは異なります。詳細な算出は、専門家や関係機関にて依頼ください。' (Note: This simulation is intended to estimate the amount of increased personnel costs, but the calculated amount is not necessarily the same as the actual amount. For detailed calculations, please consult professionals or relevant organizations.). At the bottom of the page, there are two buttons: '新着情報一覧はどら' (List of new information) and 'チラシ一覧はどら' (List of brochures).

中小企業庁の「ミラサポplus」サイトにおいて、
賃上げ・最賃対応の特設サイトを公開。

(<https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/index.html>)

<内容>

- ・自社の賃上げ必要額をまず知っていただく。
- ・商品・サービス別、顧客別の「利益」を計算し、「伸ばすべき」商品・サービスを検討していただく。
- ・賃上げ原資の確保のためのヒントを提供。
 - ①価格交渉・価格転嫁したい
 - ②売上増加・生産性向上したい
 - ③IT導入・省力化したい
 - ④経営改善・事業再生・再チャレンジしたい
 - ⑤事業承継を進めたい。
- ・上記の5つの対策のイメージの漫画、企業の事例、相談窓口、関連する補助金等の施策の紹介

賃上げに向けた3つのステップ^②自社の強みを知り、伸ばす —商品・サービス別収益の把握

中小企業庁の「ミラサポplus」サイトを通じ、時系列に沿って各ステップ毎で自社の経営状況を分析するツールを提供。

利益を得るための売上高をシミュレーションできる

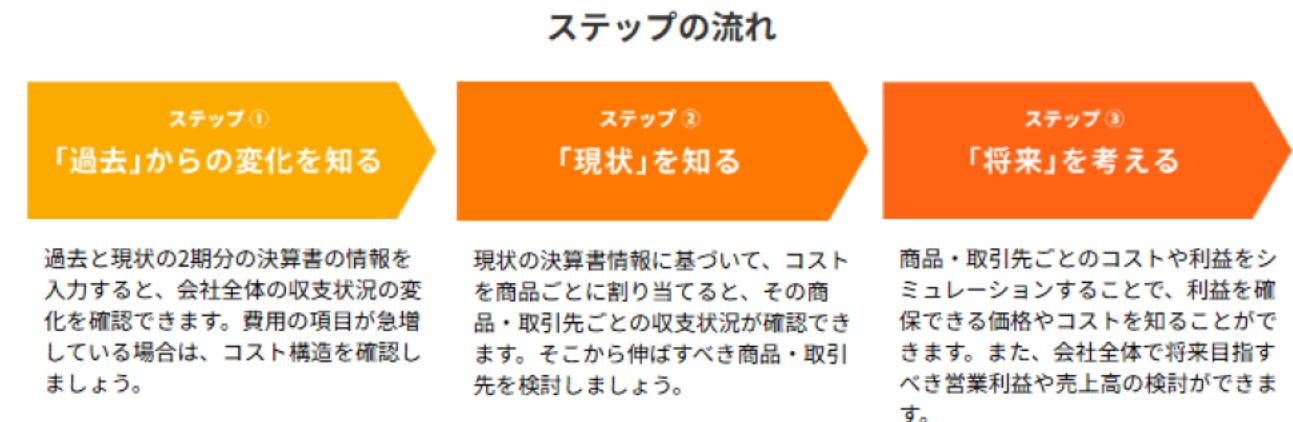
儲かる経営 キヅク君

原価管理
管理会計
のキッカケに

- ① 商品・取引先ごとの収支を把握できる
- ② 伸ばすべき商品・取引先が分かる
- ③ 価格転嫁の目安を検討できる
- ④ 利益を確保する事業戦略を検討できる

検討をはじめる ▶
(登録不要・無料)

※ツールのご利用はパソコン（PC）からお願いします。



賃上げに向けた3つのステップ^③

③課題に対処する

(売上増加・生産性向上を例に)

中小企業庁の「ミラサポplus」サイトにおいて、賃上げ・最賃対応の特設サイトにおいて、以下を提供。

①漫画による取組の説明



②具体的な事例の紹介



SNSでの発信強化、新商品開発

omborato (愛知県)

事業内容 小売業、和菓子

- 日々の顧客変動による機会損失や食品ロスが課題であり、地元信用金庫から伴走支援を受けていたが、よろず支援拠点の紹介を受けた。
- 需要喚起のために、インスタグラムでの発信強化や、記念日用や高齢者向けのおはぎを開発。また、小規模事業者持続化補助金を活用し、品質が落ちにくい瞬間冷却装置を購入し、食品ロス対策に対応した冷凍おはぎの製造も開始。
- 新規顧客の獲得、既存顧客のリピートが拡がり、売上は前年比120%を達成。

③相談窓口の紹介

● よろず支援拠点

全国47都道府県に設置されているよろず支援拠点において、様々なスキルや資格等を持つコーディネーターが、売上拡大・生産性向上をはじめとする多様な経営課題に対し、無料で何度も相談に対応しています。

[都道府県毎の住所・電話連絡先](#)

④関連する補助金の紹介

小規模事業者持続化補助金

新事業進出・ものづくり補助金

※それぞれ連絡先も記載。

中小企業・小規模事業者への賃上げ支援策

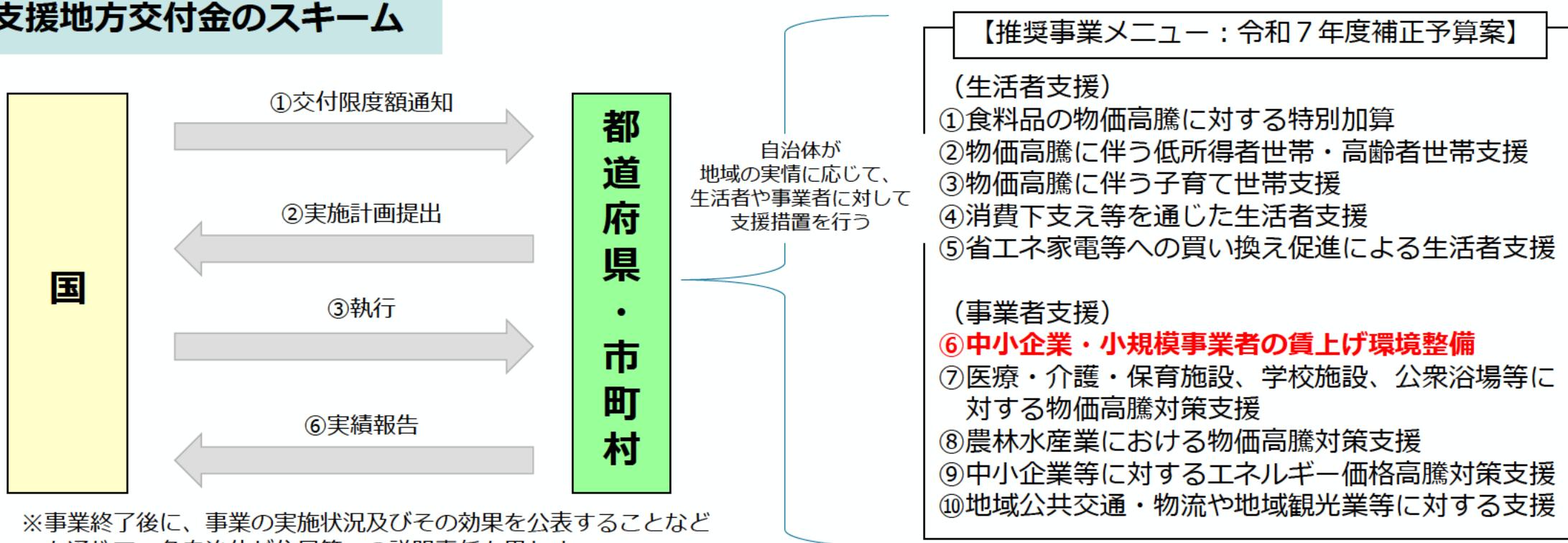
- ・**支援策の内容（経済対策・令和7年度補正予算を中心に）**

- 価格交渉・価格転嫁：取適法による価格転嫁・取引適正化支援、取引かけこみ寺、価格転嫁サポート窓口、官公需対策
- 売上拡大・生産性向上：成長加速化補助金、持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化投資支援
- 経営改善・事業承継：事業承継・M&A支援、事業承継・M&A補助金
- 施策の活用：賃上げ特設サイト
- **地域特性に応じた補完策支援策：重点支援地方交付金**
- 伴走支援体制の強化

重点支援地方交付金について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、自治体が地域の実情に応じて対策を講じられるよう、臨時の支援措置として創設。新型コロナ感染症5類以降に伴い、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」として、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を実施。
- 国が定めた計算式により、都道府県・市町村への配分額が決まり、国が推奨事業メニューを示す方式。
- 令和7年度補正予算では、重点支援地方交付金に対して2兆円の措置を講じており、推奨事業メニューとして、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」を新設。

重点支援地方交付金のスキーム



重点支援地方交付金・推奨事業メニュー

<追加額 2.0兆円>

○ 推奨事業メニュー2.0兆円(うち食料品の物価高騰に対する特別加算:0.4兆円)

生活者支援	事業者支援
<p>① 食料品の物価高騰に対する特別加算 米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるお米券、食料品の現物給付などの支援</p>	<p>⑥ 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援</p>
<p>② 物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 低所得者世帯・高齢者世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油はじめエネルギー、水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援</p>	<p>⑦ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)</p>
<p>③ 物価高騰に伴う子育て世帯支援 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援 ※ 低所得のひとり親世帯への給付金等の支援や、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能。</p>	<p>⑧ 農林水産業における物価高騰対策支援 配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援</p>
<p>④ 消費下支え等を通じた生活者支援 物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付、水道料金の減免などの支援 ※ 物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、安全・安心な地域の構築に係る費用の負担軽減のための支援も可能。</p>	<p>⑨ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援</p>
<p>⑤ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援</p>	<p>⑩ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援</p>

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用や、地方公共団体発注の公共調達における労務費(実質的な賃上げにつながるもの)を含めた契約単価の引上げなど価格転嫁の円滑化のための活用も可能。

重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援事例

価格転嫁の推進

新潟県新潟市

地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の推進（公共調達）

✓事業目的：

物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。

✓事業概要：

物価高騰による原材料費等の価格上昇に対応するため、長期継続契約にて委託を実施している公共調達について年度途中で物価高騰に対応する形で労務費を含めた価格転嫁を実施。（清掃事業者、学校給食の調達等）

✓事業実施期間：

令和7年4月～令和8年3月

✓事業予算額：

約56,000千円

✓執行スキーム：

新潟県新潟市



委託事業者

関連する主な国の支援策等：

- ・ よろず支援拠点 価格転嫁サポート窓口
(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)
- ・ パートナーシップ構築宣言
- ・ 価格交渉促進月間

価格転嫁の推進

北海道清里町

地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進（公共調達）

✓事業目的：

物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。

✓事業概要：

物価高騰による原材料費等の価格上昇に対応するため、公共調達について年度途中で物価高騰に対応する形で労務費を含めた価格転嫁を実施。
(公共施設運営費等)

✓事業実施期間：

令和6年4月～令和7年3月

✓事業予算額：

約28,750千円（一部充当）

✓執行スキーム：

北海道清里町



委託事業者

関連する主な国の支援策等：

- ・ よろず支援拠点 価格転嫁サポート窓口
(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)
- ・ パートナーシップ構築宣言
- ・ 価格交渉促進月間

重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援事例

伴走支援の強化

埼玉県草加市 事業者伴走型創業・再展開支援強化事業

✓事業目的：

物価高騰に直面する事業者等の経営体力の維持・強化を図る。

✓事業概要：

商工会議所の相談員を増員し、専門人材による伴走支援体制を構築。事業者の経営体力の維持・強化を図るため、企業に寄り添いながら、事業者の創業、再展開期や事業承継等の事業活動を支援する。

✓事業実施期間：

令和6年4月～令和7年2月

✓事業予算額：

13,000千円

✓執行スキーム：

埼玉県草加市



草加商工会議所

関連する主な国の支援策等：

- ・商工会・商工会議所 巡回指導・窓口相談支援
(事業環境変化対応型支援事業)
- ・よろず支援拠点 専門家による相談対応・伴走支援
(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)
- ・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 (自治体連携型補助金)

省力化・生産性向上支援

大分県 大分県省力化・生産性向上支援補助金

✓事業目的：

物価上昇の中で生産性を向上させ賃金を引上げる中小企業等を支援するため、奨励金の支給を行う。

✓事業概要：

国の省力化投資補助金(カタログ注文型)やIT導入補助金(インボイス枠・インボイス対応類型)を活用して省力化や生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等の負担を軽減しDX投資を促進するため、事業実施主体が要する経費に対し、補助金を交付。

✓事業実施期間：

令和7年4月～令和8年3月

✓事業予算額：

64,000千円

✓執行スキーム：

大分県



補助金事務局



採択企業

関連する主な国の支援策等：

- ・IT導入補助金、ものづくり補助金、持続化補助金
- ・新事業進出補助金 (中小企業新事業進出促進事業)
- ・省力化投資補助金 (中小企業省力化投資促進事業)

重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援事例

経営構造転換の促進

長野県 中小企業経営構造転換促進事業

✓**事業目的 :**

引き続き業況が厳しい中小企業の持続可能な経営形態への転換を促進し、昨今の社会経済変化への対応や競争力強化への取組を支援する。

✓**事業概要 :**

原材料価格等の高騰により厳しい経営状況にある県内中小企業の競争力を強化するため、国の生産性革命補助事業への県単独の上乗せ補助を拡充（補助対象枠・採択可能件数の拡充）

✓**事業実施期間 :**

令和7年4月～令和8年3月

✓**事業予算額 :**

約170,000千円

✓**執行スキーム :**

長野県（現地機関）



採択企業

関連する主な国の支援策等 :

- ・ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金
- ・新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）
- ・省力化投資補助金（中小企業省力化投資促進事業）

金融支援

神奈川県川崎市 信用保証料補助金

✓**事業目的 :**

物価高騰等による影響を受けている中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るとともに、金融機関が伴走型での支援を実施することにより、経営の安定や収益力の改善を図る。

✓**事業概要 :**

市融資制度の「伴走支援型経営改善資金」「伴走支援型経営力強化資金」の信用保証料を補助。

✓**事業実施期間 :**

令和6年4月～令和7年1月

✓**事業予算額 :**

約162,000千円

✓**執行スキーム :**

神奈川県川崎市



川崎市信用保証協会

関連する主な国の支援策等 :

- ・経営改善サポート保証（中小企業信用補完制度関連補助事業）
- ・協調支援型特別保証（同上）等

重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援事例

一定額以上の賃上げに向けた取組支援

群馬県 ぐんま賃上げ促進支援金

✓事業目的：

物価上昇を上回る賃上げを実現することに加え、県内中小企業の稼ぐ力の強化や生産性向上を支援し、継続的な全国トップクラスの賃上げを目指す。

✓事業概要：

従業員の賃金を一定額以上引き上げた場合、一人当たり3万円又は5万円の支援金を支給する。支給対象は、パートナーシップ構築宣言を要件化。

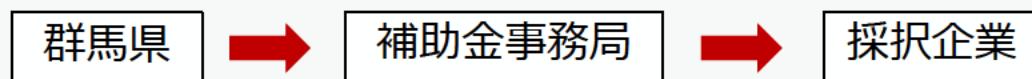
✓事業実施期間：

令和7年4月～令和8年3月

✓事業予算額：

2,700,000千円

✓執行スキーム：



関連する主な国の支援策等：

- ・パートナーシップ構築宣言
- ・商工会・商工会議所 巡回指導・窓口相談支援
(事業環境変化対応型支援事業)
- ・よろず支援拠点 専門家による相談対応・伴走支援
(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)

最低賃金引上げへの対応

佐賀県 佐賀型賃金upプロジェクト 中小企業生産性向上支援補助金

✓事業目的：

原材料やエネルギー価格の高騰、人材不足など厳しい経営環境の中で、県内中小企業の生産性向上を図るために実施される補助制度。デジタル技術を活用した業務改善や、生産効率の向上、新商品の開発、販路拡大など幅広い取り組みを支援することで、企業の収益力向上に寄与。

✓事業概要：

- ①～③の全ての項目を満たす事業者に対して、設備投資等に要する費用の3分の2を補助（上限あり）。
- ①令和5年10月15日から令和7年11月30日までに、事業場内最低賃金を5%以上引き上げ、引上げに伴う賃金を支給していること。
 - ②令和6年10月17日までに事業場内最低賃金を956円以上にしていること。
 - ③いずれの時点においても佐賀県の地域別最低賃金を下回っていないこと。

✓事業予算額：

約250,000千円

※令和7年9月補正予算で実施。

✓執行スキーム：



中小企業・小規模事業者への賃上げ支援策

- ・**支援策の内容（経済対策・令和7年度補正予算を中心に）**

- 価格交渉・価格転嫁：取適法による価格転嫁・取引適正化支援、取引かけこみ寺、価格転嫁サポート窓口、官公需対策
- 売上拡大・生産性向上：成長加速化補助金、持続化補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化投資支援
- 経営改善・事業承継：事業承継・M&A支援、事業承継・M&A補助金
- 施策の活用：賃上げ特設サイト
- 地域特性に応じた補完策支援策：重点支援地方交付金
- **伴走支援体制の強化**

徹底した伴走支援を通じた生産性向上・省力化投資等の抜本強化

- 賃上げを実現しようとする事業者に対して、1) 「かかりつけ医」である金融機関、支援機関側の積極的な働きかけにより（プッシュ型）稼ぐ力を高める方法について、気づきの機会を提供し、2) 「専門医」による寄り添った支援（伴走支援）を拡大。



1. 成長投資支援

- 中小企業成長加速化補助金の拡充【3,400億円の内数】
 - 売上高100億円を超える中小企業（100億企業）創出に向けて、飛躍的な成長を志向する企業に対する財政支援を実施
- 大規模成長投資支援【4,121億円（新規2,000億円、既存2,121億円）】
 - 中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続（新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保）

2. 生産性向上・省力化投資支援

- 生産性向上の支援（生産性革命推進事業のうち、デジタル化・AI導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金）【3,400億円の内数】
 - 生産性向上に向けて、デジタル化や、販路開拓、事業承継・M&Aに係る設備投資等を後押しするとともに、物価高や米国関税影響を踏まえたソフト支援を実施
- 革新的製品等開発や新事業進出支援【既存基金の活用（1,200億円規模）】
 - 中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援
- 省力化投資支援【既存基金の活用（1,800億円規模）】
 - 人手不足に対応し、省力化に資する設備投資を支援。業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえ、従業員規模ごとの補助上限額の見直しなどを実施

3. 伴走支援

- プッシュ型による伴走支援の体制強化等【376億円の内数】
 - 支援機関（商工会・商工会議所、認定支援機関、よろず支援拠点（生産性向上支援センター含む）、活性協、承継センター等）の体制強化
 - 支援機関連携を通じた自治体による伴走支援モデルの創出
 - 賃上げ特設サイトやチラシ等を活用した気づきの機会提供の強化

4. 取引適正化

- 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底【7.6億円】
 - 2026年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底と厳正な執行
 - 下請Gメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間フォローアップ調査等による発注者への指導等の徹底
 - 国・地方自治体において、民間への請負契約等の単価見直しや、単価・発注における物価上昇を踏まえた予定価格等の予算確保、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の基準等の見直しを行う

5. 資金繰り支援

- 信用保証制度におけるメニュー新設等【152億円】
 - 経営改善や事業再生に取組む中小企業や、民間金融機関やモニタリング能力を有する者との連携強化を行う中小企業等の借入に対して信用保証協会が保証を行い、当該保証に係る保証料の補助を実施
- 日本政策金融公庫等による資金繰り支援事業【40億円】
 - 日本政策金融公庫等において、米国関税措置の影響を受けた事業者等に対して資金繰り支援を実施

6. 災害支援

- なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268億円】
 - 令和6年能登半島地震等、令和3年・令和4年福島県沖地震、令和2年7月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設・設備の復旧・復興を支援
- 局激指定災害への支援拡充等【53億円の内数】
 - 局激指定災害に関する自治体連携補助金の補助上限引上げや災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援